

令和5年度 草の根・人間の安全保障無償資金協力  
「ゲガルクニク州障害児福祉施設へのアクセス改善計画」  
贈与契約署名式の実施

令和6年3月7日、草の根・人間の安全保障無償資金協力「ゲガルクニク州障害児福祉施設へのアクセス改善計画」（供与限度額：63,313米ドル（8,673,881円））の贈与契約署名式が、ゲガルクニク州に所在する福祉施設において開催されました。本式典では、青木豊駐アルメニア日本国大使とメラニャン・イエプレミャン・アスタヴァルド障害児の親 NGO 代表との間で贈与契約への署名が行われ、アハロン・ハチャトリャン・ヴァルデニス市長、その他行政職員や同施設を利用する子どもとその保護者らが出席しました。

本案件は、被供与団体が運営する福祉施設に車両を2台供与することで、障害児等が適切なりハビリテーションや心理療法等を受けることが可能となり、ひいては障害児の健全な発育及び心理社会的発達に貢献することを目的としています。本案件の実施により、ナゴルノ・カラバフから避難民を含む約135人の子どもが裨益します。



青木大使によるスピーチ



贈与契約に署名する青木大使とイエプレミャン氏



(左から) 青木大使、ハチャトリャン市長、  
イエプレミャン氏



福祉施設を見学する青木大使